

「子育て支援パスポート事業」WEB サイト構築等業務 に係る企画提案コンペティション実施要領

1 趣旨

子育て支援パスポート事業のWEB サイト及び子育て支援情報を集約したWEB サイトを再構築し、また別途整備予定のチャットボットシステムと連携を行うことにより、子育て支援パスポート事業等の一層の充実・強化を推進し、子育て世帯にやさしい社会の実現を目指す。

については、本事業の業務委託について、企画コンペティション（以下企画コンペという。）により委託事業者選定を行うため、企画提案募集を行う。

2 事業内容

(1) 委託業務名

「子育て支援パスポート事業」WEB サイト構築等業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 予算上限額

金 5,376,360 円（うち消費税及び地方消費税の額 488,760 円）

(4) 委託期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(5) 委託契約書

選定した委託業者に対して別途委託契約書を作成する。

3 スケジュール

(1) 企画コンペ事前説明会に係る参加申込受付

【申込期限】 令和 2 年 5 月 8 日（金） 10:00 まで

(2) 企画コンペ事前説明会

【説明会日時】 令和 2 年 5 月 11 日（月） 10:00 から

【場 所】 和歌山県庁 会議室 3-A（本館 3F）

(3) 企画コンペ参加表明書及び質問票の提出

【提出期限】 令和 2 年 5 月 18 日（月） 17:00 まで

(4) 企画コンペ提案書及び見積書の提出

【提出期限】 令和 2 年 5 月 25 日（月） 17:00 まで

(5) 企画コンペ

【日 時】 令和 2 年 5 月 29 日（金）

【場 所】 和歌山県庁 会議室 3-A（本館 3F）

(6) 選定通知

【選定通知】 提案者選定後すみやかに

4 参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成 20 年和歌山県告示第 1261 号。以下「要綱」という。）に基づき、競争入札参加資格者名簿の営業

種目の大分類「6 情報処理」のうち、小分類「2 システム開発・改良・運用・保守」かつ「5 インターネットコンテンツ作成・運用」の両方に登載されている者。

- (2) 和歌山県内に本店を有する者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (5) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続きの申立がなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (7) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (8) 国税及び県税、市町村税の滞納がない者であること。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っている者でないこと。

5 企画コンペ提案書等の提出

- (1) 企画コンペ参加者は、「企画提案書（様式任意）」を **7 部提出** すること。持参又は郵送によるものとし、郵送の場合は提出期限までに必着すること。
- (2) 見積書（様式任意 ※少なくとも次の①～③を明記すること）（1 部）
 - ① 内訳として仕様書に定められた経費を記載
 - ② あて先「和歌山県知事 仁坂 吉伸」
 - ③ 消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載※ 見積額が上記 2（3）の予算上限額を超えた場合は失格とする。
※ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額を見積書に記載すること。
- (3) 企画提案書・見積書提出期限：**令和 2 年 5 月 25 日（月）17:00 まで**

6 企画コンペ説明会

企画コンペ参加希望事業者向けに説明会を開催するので参加申込書（様式 1）及び和歌山県役務の提供等契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しをメールにより提出すること。

なお、当該説明会に参加しない事業者は企画コンペに参加できない。ただし、県 WEB 会議システムを活用しての参加も可能とする。

- (1) 開催日時：**令和 2 年 5 月 11 日（月）10:00 から**
- (2) 開催場所：和歌山県庁 会議室 3-A（本館 3F）
※都合により、時間及び場所を変更することがある。
- (3) 申込期限：**令和 2 年 5 月 8 日（金）10:00 まで**

7 企画コンペ参加表明及び質問票の提出

企画コンペに参加する意思のある事業者については、参加表明書（様式 2）をメールにより提出すること。また、企画提案に関する質問がある場合は、質問票（様式 3）をメールにより提出すること。

どちらも、提出期限は令和 2 年 5 月 18 日（月）17:00 までとする。

8 企画コンペ

(1) 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーション（20 分のプレゼンテーション及び 10 分の質疑応答）により審査を行う。プレゼンテーションでは、企画提案書の内容確認及び説明ヒアリングを実施し、県 WEB 会議システムを活用しての参加も可能とする。なお、審査は和歌山県福祉保健部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が行う。

審査の結果、最高評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。

(2) 開催日：令和 2 年 5 月 29 日（金）予定

(3) 開催場所：和歌山県庁 会議室 3-A（本館 3F）

※都合により、時間及び場所を変更することがある。

(4) 決定方法

提案内容について審査し、最もふさわしい者を第 1 位入選者に決定する。

なお、第 1 位入選者との間で協議が整わない場合又は第 1 位入選者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議を行うこととする。

(4) 審査結果についての通知

採用・不採用に関わらず、書面等により通知する。

(5) 注意事項

パソコン、プロジェクター等の機材の使用はせずに、企画提案書等の書類の受付期間内に提出した資料のみを用いてプレゼンテーションを実施すること。

9 その他特記事項

- (1) 一度提出した書類・提案書は返却しない。
- (2) コンペ参加に要する一切の経費は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出物に虚偽があった場合、企画書の審査対象から外れるものとする。
- (4) 業務上発生する未確認事項については、別途子ども未来課と協議すること。

10 各関係書類提出場所

和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局 子ども未来課 子育て推進班（県庁北別館 1 階）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1

電 話： 073-441-2492

F A X： 073-441-2491

E-mail： tochino_a0003@pref.wakayama.lg.jp

担 当： 栩野（とちの）